

平成 28・29 年度地域公共交通確保維持改善事業
第三者評価委員会 結果概要

平成 30 年 5 月 10 日
中部運輸局交通支援室

1. 地域公共交通確保維持改善事業の実施状況

「地域公共交通確保維持改善事業」は、生活交通の存続が危機に瀕している地域等を支援することを目的に平成 23 年度に創設され、実施されているところです。中部運輸局管内では、地域公共交通確保維持事業 73 件（地域間幹線系統 5 件、地域内フィーダー系統 66 件、離島航路 2 件）、地域公共交通調査等事業 27 件（地域公共交通調査事業（計画策定事業）11 件、地域公共交通調査事業（計画推進事業）13 件、地域公共交通再編推進事業（再編計画推進事業）3 件）が、各協議会等において実施されています。（平成 29 年度実績）

2. 事業評価（自己評価及び二次評価）の実施

「地域公共交通確保維持改善事業」における事業の実施にあたっては、より効果的・効率的に推進されることを目的とし、事業評価（自己評価及び地方運輸局等による二次評価）を行うこととされています。

中部運輸局では、毎年、地域公共交通確保維持事業及び地域公共交通調査等事業を実施している各協議会から提出された自己評価に対して二次評価を実施しており、実施要領等の定めにより選定された協議会を対象に 2 月 19 日、20 日、21 日の 3 日間で「第三者評価委員会」（別紙 1）を開催しました。

「第三者評価委員会」において、各委員より協議会の自己評価に対する意見・助言をいただきましたので、その概要を公表します。

3. 二次評価の概要

(1) 地域公共交通確保維持事業

中部運輸局の二次評価においては、補助対象系統における定量的な目標の達成状況のみでなく、それを含む地域全体の公共交通網についての評価を実施することとし、補助対象系統が、接続する他の交通網に対してどのような影響を与えたか、全体の交通網においてどのような機能を担っているのか、また、地域の交通網の構築において協議会等はどういった役割を果たしたか等について評価を行いました。

(2) 地域公共交通調査等事業

地域公共交通調査等事業は、主に地域公共交通網形成計画等を策定するための調査を行う地域公共交通調査事業（計画策定事業）、地域公共交通再編推進事業（再編計画策定事業）と、地域公共交通網形成計画等に基づいて実施される利用促進及び計画の達成状況等の評価に係る地域公共交通調査事業（計画推進事業）、地域公共交通再編推進事業（再編計画推進事業）事業からなっており、計画策定にかかる事業である地域公共交通調査事業（計画策定事業）、地域公共交通再編推進事業（再編計画策定事業：今年度は対象者なし）については、計画策定を目的に実施される事業であることから、計画の策定につながる適切な調査であったか、その調査結果をどのように計画に結びつけたかについて評価を行いました。

また、利用促進及び計画の達成状況等の評価にかかる事業である地域公共交通調査事業（計画推進事業）、地域公共交通再編推進事業（再編計画推進事業）については、適切な利用促進策であったか、適切な達成状況等の評価が行われたかについて評価を行いました。

第三者評価委員会における委員からの特徴的な意見は、以下のとおりです。

- ・ 中部様式を市民が理解できる資料として作成し、施策の内容を市民に理解してもらうことが重要
- ・ 隣接市町との施策の整合や地域間幹線系統のネットワーク上の位置づけについて明確化するべき
- ・ デマンド交通導入効果の評価指標の妥当性について十分な検証が必要
- ・ 免許返納優遇策の実施効果についての評価は難しい
- ・ 持続的、効率的な運行となっているかについての評価が不十分
- ・ ソフト施策について実績のみの記載となっており効果検証が不十分
- ・ 自己評価書には数値のみの記載ではなく、考察を記載するべき
- ・ 評価指標として満足度を用いることが適切かどうか検討を要する

なお、上記意見に対して、参加協議会等から「今後検討していきたい」等の前向きな回答がありました。

地域公共交通確保維持改善事業「第三者評価委員会」について

地域公共交通確保維持改善事業については、地域公共交通確保維持改善事業実施要領において、事業評価（自己評価及び地方運輸局等による二次評価）を行うこととされており、地方運輸局等による二次評価を実施する際には、学識経験者等からなる第三者評価委員会を設置して行うこととされています。

中部運輸局では、二次評価を実施するに当たって、学識経験者等からなる「第三者評価委員会」を以下により開催しました。

1. 第三者評価委員会委員

【学識経験者】

伊豆原 浩二	愛知工業大学客員教授	(座 長)
加藤 博和	名古屋大学教授	(委 員)
土井 勉	大阪大学特任教授	(特別委員)
岡村 敏之	東洋大学教授	(〃)
石川 良文	南山大学教授	(〃)

【行政】(国)

中部運輸局交通政策部長
中部運輸局鉄道部長
中部運輸局自動車交通部長
中部運輸局海事振興部長

2. スケジュール

平成30年2月19・20・21日

3. 第三者評価対象協議会数（重複有り）

(1) 地域公共交通確保維持事業

①地域間幹線系統	5 協議会
②地域内フィーダー系統	39 協議会
③離島航路	1 協議会

(2) 地域公共交通調査等事業

①地域公共交通調査事業（計画策定事業）	11 協議会
②地域公共交通調査事業（計画推進事業）	13 協議会
③地域公共交通再編推進事業（再編計画推進事業）	3 協議会